

北九州市日中一時支援事業 請求事務について

1 請求コード・単位数表について

サービス名	負担上限月額	コード
日中一時	1割負担	02・・・から始まるコード
日中一時	0円（生保）	05・・・から始まるコード
日中一時	0円（低所得）	06・・・から始まるコード

- (1) 令和元年9月サービス提供分までは、負担上限月額が0円で、受給者証の受給者番号の横に、「※」がついていない人に対して、「02」から始まるコードを使っていましたが、令和元年10月サービス提供分から、「06」から始まるコードに変更となりました。

なお、令和元年9月以前サービス提供分を請求する場合は、これまで通り「02」から始まるコードで請求してください。

- (2) 受給者証の受給者番号の横に「※」がついている人に対しては、「05」から始まるコードを使用します。
- (3) 利用者の障害支援区分によって請求コードが異なります。
- (4) 「重心」「遷延」のコードは、受給者証に「重心」「遷延」と記載されている利用者に対して、医療機関が日中一時支援事業を実施した場合に使用するコードです。医療機関ではない事業所については、利用者の障害支援区分に対応した請求コードを使用します。

2 請求関係の様式について

様式等の見本については、本市ホームページにてダウンロード可能ですが、正式な様式については、国保連から提供されている簡易入力システムをインストールしてご確認ください。

- (1) 地域生活支援事業給付費等請求書
- (2) 市町村地域生活支援事業給付費等明細書
- (3) 利用者負担上限額管理結果票
- (4) サービス提供実績記録票 ※こちらは紙媒体で国保連へ送付してください。

3 上限管理について

北九州市地域生活支援事業では、上限管理加算を設けていませんが、障害福祉サービスと地域生活支援事業を利用しているケースや、地域生活支援事業のみで複数事業所を

利用しているケースでも、上限管理事務自体は発生します（上限管理事業所の届出の必要なし）。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、上限管理の詳細については、本市ホームページをご覧ください。

トップページ > ビジネス・産業・まちづくり > 医療・福祉・健康・衛生（事業者向け） > 福祉 > 事業者のみなさまへのお知らせ > 日中一時支援事業について（事業者向け）	
URL	https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/29800084.html

4 過誤申立てについて

既に支払いが完了している請求について、誤りがあったため、正しい請求を行いたい場合、まずは本市に過誤申立書を提出する必要があります。

再請求までのスケジュールや様式等については、本市ホームページをご覧ください。

トップページ > 暮らしの情報 > 福祉・人権 > 障害者支援 > 障害者自立支援・障害児支援 過誤申立について	
URL	https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/29800092.html

5 資格情報の確認について

返戻になる請求の多くが、利用者の資格情報の確認漏れと思われます。

サービス提供及び請求事務の際には、地域生活支援事業受給者証（青）や、契約記録票（青色の冊子）の確認を徹底してください。また、他サービスの利用についても、確認をお願いします。

- (1) 支給決定のないままでのサービス提供、支給期間切れでのサービス提供、支給量以上のサービス提供等があった場合には、サービス提供費用のお支払いはできません。特に7月の更新事務を行っていない人にサービスを提供し、請求しているケースが散見されますので、受給者証の支給期間の確認をお願いします。特に日中一時支援事業については、障害支援区分で請求コードが異なりますので、ご注意ください。
- (2) 18歳到達者は、受給者番号が変更するほか、利用者負担上限月額等が変更となる場合がありますのでご注意ください。また、18歳到達後は「児・区分」と表記されているコードから、「区分」と表記されている障害者用のコードを使うようになりますが、障害児用のコードを使用して請求したために、返戻となっているケースがあります。
- (3) 支給量のオーバーや上限管理漏れにつながりますので、契約記録票への記載をお願いします。

北九州市日中一時支援事業 単位数表（負担上限月額1割負担）

・市町村番号 401000

・この表に掲載されているコードは、負担上限額が1割負担の場合に使用します。

・「重心」「遷延」のコードは、受給者証に「重心」「遷延」と印字されている利用者に対して、医療機関がサービスを提供した場合のコードとなります。その他の事業所については、利用者の区分に応じたコードで請求してください。

		請求サービス名称	決定サービスコード	請求サービスコード	請求単位数
障害者	区分1・2	者区分1・2 2時間未満	021120	021124	71
		者区分1・2 2～4時間	021120	021125	128
		者区分1・2 4～6時間	021120	021126	190
		者区分1・2 6～8時間	021120	021127	254
		者区分1・2 8～10時間	021120	021128	318
		者区分1・2 10時間以上	021120	021129	382
	区分3	者区分3 2時間未満	021130	021134	81
		者区分3 2～4時間	021130	021135	147
		者区分3 4～6時間	021130	021136	219
		者区分3 6～8時間	021130	021137	292
		者区分3 8～10時間	021130	021138	365
		者区分3 10時間以上	021130	021139	438
	区分4	者区分4 2時間未満	021140	021144	89
		者区分4 2～4時間	021140	021145	162
		者区分4 4～6時間	021140	021146	243
		者区分4 6～8時間	021140	021147	324
		者区分4 8～10時間	021140	021148	404
		者区分4 10時間以上	021140	021149	485
	区分5	者区分5 2時間未満	021150	021154	107
		者区分5 2～4時間	021150	021155	196
		者区分5 4～6時間	021150	021156	294
		者区分5 6～8時間	021150	021157	393
		者区分5 8～10時間	021150	021158	491
		者区分5 10時間以上	021150	021159	589
区分6	者区分6 2時間未満	021160	021164	221	
	者区分6 2～4時間	021160	021165	232	
	者区分6 4～6時間	021160	021166	439	
	者区分6 6～8時間	021160	021167	462	
	者区分6 8～10時間	021160	021168	658	
	者区分6 10時間以上	021160	021169	693	
障害児	児・区分1	児区分1 2時間未満	021210	021214	71
		児区分1 2～4時間	021210	021215	128
		児区分1 4～6時間	021210	021216	190
		児区分1 6～8時間	021210	021217	254
		児区分1 8～10時間	021210	021218	318
		児区分1 10時間以上	021210	021219	382
	児・区分2	児区分2 2時間未満	021220	021224	84
		児区分2 2～4時間	021220	021225	154
		児区分2 4～6時間	021220	021226	231
		児区分2 6～8時間	021220	021227	308
		児区分2 8～10時間	021220	021228	385
		児区分2 10時間以上	021220	021229	462
	児・区分3	児区分3 2時間未満	021230	021234	186
		児区分3 2～4時間	021230	021235	196
		児区分3 4～6時間	021230	021236	374
		児区分3 6～8時間	021230	021237	393
		児区分3 8～10時間	021230	021238	560
		児区分3 10時間以上	021230	021239	589
医療機関用	重心	重心 2時間未満	021310	021314	591
		重心 2～4時間	021310	021315	622
		重心 4～6時間	021310	021316	1182
		重心 6～8時間	021310	021317	1244
		重心 8～10時間	021310	021318	1771
		重心 10時間以上	021310	021319	1865
	遷延	遷延 2時間未満	021410	021414	345
		遷延 2～4時間	021410	021415	363
		遷延 4～6時間	021410	021416	691
		遷延 6～8時間	021410	021417	726
		遷延 8～10時間	021410	021418	1033
		遷延 10時間以上	021410	021419	1088
共通		食事提供体制加算	025000	025080	30

北九州市日中一時支援事業 単位数表（生保）

・市町村番号 401000

・この表に掲載されているコードは、負担上限額が0円かつ、受給者証の受給者番号の横に「※」マークがついている場合に使用しません。

・「重心」「遷延」のコードは、受給者証に「重心」「遷延」と印字されている利用者に対して、医療機関がサービスを提供した場合のコードとなります。その他の事業所については、利用者の区分に応じたコードで請求してください。

		請求サービス名称	決定サービスコード	請求サービスコード	請求単位数
障害者	区分1・2	者区分1・2 2時間未満	051120	051124	71
		者区分1・2 2～4時間	051120	051125	128
		者区分1・2 4～6時間	051120	051126	190
		者区分1・2 6～8時間	051120	051127	254
		者区分1・2 8～10時間	051120	051128	318
		者区分1・2 10時間以上	051120	051129	382
	区分3	者区分3 2時間未満	051130	051134	81
		者区分3 2～4時間	051130	051135	147
		者区分3 4～6時間	051130	051136	219
		者区分3 6～8時間	051130	051137	292
		者区分3 8～10時間	051130	051138	365
		者区分3 10時間以上	051130	051139	438
	区分4	者区分4 2時間未満	051140	051144	89
		者区分4 2～4時間	051140	051145	162
		者区分4 4～6時間	051140	051146	243
		者区分4 6～8時間	051140	051147	324
		者区分4 8～10時間	051140	051148	404
		者区分4 10時間以上	051140	051149	485
	区分5	者区分5 2時間未満	051150	051154	107
		者区分5 2～4時間	051150	051155	196
		者区分5 4～6時間	051150	051156	294
		者区分5 6～8時間	051150	051157	393
		者区分5 8～10時間	051150	051158	491
		者区分5 10時間以上	051150	051159	589
区分6	者区分6 2時間未満	051160	051164	221	
	者区分6 2～4時間	051160	051165	232	
	者区分6 4～6時間	051160	051166	439	
	者区分6 6～8時間	051160	051167	462	
	者区分6 8～10時間	051160	051168	658	
	者区分6 10時間以上	051160	051169	693	
障害児	児・区分1	児区分1 2時間未満	051210	051214	71
		児区分1 2～4時間	051210	051215	128
		児区分1 4～6時間	051210	051216	190
		児区分1 6～8時間	051210	051217	254
		児区分1 8～10時間	051210	051218	318
		児区分1 10時間以上	051210	051219	382
	児・区分2	児区分2 2時間未満	051220	051224	84
		児区分2 2～4時間	051220	051225	154
		児区分2 4～6時間	051220	051226	231
		児区分2 6～8時間	051220	051227	308
		児区分2 8～10時間	051220	051228	385
		児区分2 10時間以上	051220	051229	462
	児・区分3	児区分3 2時間未満	051230	051234	186
		児区分3 2～4時間	051230	051235	196
		児区分3 4～6時間	051230	051236	374
		児区分3 6～8時間	051230	051237	393
		児区分3 8～10時間	051230	051238	560
		児区分3 10時間以上	051230	051239	589
医療機関用	重心	重心 2時間未満	051310	051314	591
		重心 2～4時間	051310	051315	622
		重心 4～6時間	051310	051316	1182
		重心 6～8時間	051310	051317	1244
		重心 8～10時間	051310	051318	1771
		重心 10時間以上	051310	051319	1865
	遷延	遷延 2時間未満	051410	051414	345
		遷延 2～4時間	051410	051415	363
		遷延 4～6時間	051410	051416	691
		遷延 6～8時間	051410	051417	726
		遷延 8～10時間	051410	051418	1033
		遷延 10時間以上	051410	051419	1088
共通		食事提供体制加算	055000	055080	30

北九州市日中一時支援事業 単位数表（低所得）

・市町村番号 401000

・この表に掲載されているコードは、負担上限額が0円かつ、受給者証の受給者番号の横に「※」マークがついていない場合に使用します。

・「重心」「遷延」のコードは、受給者証に「重心」「遷延」と印字されている利用者に対して、医療機関がサービスを提供した場合のコードとなります。その他の事業所については、利用者の区分に応じたコードで請求してください。

		請求サービス名称	決定サービスコード	請求サービスコード	請求単位数
障害者	区分1・2	者区分1・2 2時間未満	061120	061124	71
		者区分1・2 2～4時間	061120	061125	128
		者区分1・2 4～6時間	061120	061126	190
		者区分1・2 6～8時間	061120	061127	254
		者区分1・2 8～10時間	061120	061128	318
		者区分1・2 10時間以上	061120	061129	382
	区分3	者区分3 2時間未満	061130	061134	81
		者区分3 2～4時間	061130	061135	147
		者区分3 4～6時間	061130	061136	219
		者区分3 6～8時間	061130	061137	292
		者区分3 8～10時間	061130	061138	365
		者区分3 10時間以上	061130	061139	438
	区分4	者区分4 2時間未満	061140	061144	89
		者区分4 2～4時間	061140	061145	162
		者区分4 4～6時間	061140	061146	243
		者区分4 6～8時間	061140	061147	324
		者区分4 8～10時間	061140	061148	404
		者区分4 10時間以上	061140	061149	485
	区分5	者区分5 2時間未満	061150	061154	107
		者区分5 2～4時間	061150	061155	196
		者区分5 4～6時間	061150	061156	294
		者区分5 6～8時間	061150	061157	393
		者区分5 8～10時間	061150	061158	491
		者区分5 10時間以上	061150	061159	589
区分6	者区分6 2時間未満	061160	061164	221	
	者区分6 2～4時間	061160	061165	232	
	者区分6 4～6時間	061160	061166	439	
	者区分6 6～8時間	061160	061167	462	
	者区分6 8～10時間	061160	061168	658	
	者区分6 10時間以上	061160	061169	693	
障害児	児・区分1	児区分1 2時間未満	061210	061214	71
		児区分1 2～4時間	061210	061215	128
		児区分1 4～6時間	061210	061216	190
		児区分1 6～8時間	061210	061217	254
		児区分1 8～10時間	061210	061218	318
		児区分1 10時間以上	061210	061219	382
	児・区分2	児区分2 2時間未満	061220	061224	84
		児区分2 2～4時間	061220	061225	154
		児区分2 4～6時間	061220	061226	231
		児区分2 6～8時間	061220	061227	308
		児区分2 8～10時間	061220	061228	385
		児区分2 10時間以上	061220	061229	462
	児・区分3	児区分3 2時間未満	061230	061234	186
		児区分3 2～4時間	061230	061235	196
		児区分3 4～6時間	061230	061236	374
		児区分3 6～8時間	061230	061237	393
		児区分3 8～10時間	061230	061238	560
		児区分3 10時間以上	061230	061239	589
医療機関用	重心	重心 2時間未満	061310	061314	591
		重心 2～4時間	061310	061315	622
		重心 4～6時間	061310	061316	1182
		重心 6～8時間	061310	061317	1244
		重心 8～10時間	061310	061318	1771
		重心 10時間以上	061310	061319	1865
	遷延	遷延 2時間未満	061410	061414	345
		遷延 2～4時間	061410	061415	363
		遷延 4～6時間	061410	061416	691
		遷延 6～8時間	061410	061417	726
		遷延 8～10時間	061410	061418	1033
		遷延 10時間以上	061410	061419	1088
共通		食事提供体制加算	065000	065080	30